

子ども医療費に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止と
子ども医療費の助成制度の創設を求める意見書

少子化の進行はいっそうの人口減少をもたらし、社会経済や社会保障に影響を及ぼすことが懸念される。そのため本市ではきびしい財政状況ながら、子育てしやすい環境づくりに努力している。

子育て家庭の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策と捉え、すべての都道府県で子ども医療費への助成を実施している。しかし国においては、なんらの措置も講じられていない。早急な実現をもとめるものである。

また、子どもの医療費助成等の地方単独事業を実施している自治体に対して国民健康保険の国庫負担減額調整措置がなされている。少子化対策への取り組みであるのに不合理な措置である。今や日本の人口問題は喫緊の課題であり、だからこそ国も少子化担当大臣を配置し、子育てしやすい環境づくりに力を入れ、人口減少をくい止めようとしているのではないか。一方で国庫負担減額調整措置は、少子化対策に相反することである。

以上のことから下記の事項について強く要望する。

記

- 1 子ども医療費に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること
- 2 国において子ども医療費の助成制度を創設すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(平成27年12月18日 可決)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

石川県野々市市議会